

平成二十一年十一月六日受領
答弁第十九号

内閣衆質一七三第九号

平成二十一年十一月六日

内閣総理大臣 嶋山由紀夫

衆議院議長 橫路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される在勤基本手当に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される在勤基本手当に対する鳩山由紀夫内閣の見解
に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の在勤基本手当を含む在勤手当に関しては、岡田外務大臣の指示に基づき外務省内に武正外務副大臣と吉良外務大臣政務官をメンバーとする「在勤手当プロジェクトチーム」を立ち上げ、第一回会合を本年十月二十七日に開催した。

今後一か月を目途に在勤手当の検証を進める予定であり、その結果も踏まえて今後、在勤基本手当を含む在勤手当の在り方に対する検討を行つてまいりたい。